

くらしの情報案内

インフォメーション

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

町民課 47-2203
税の関係 47-2193
役場1階 窓口1番

固定資産税などの納期は6月1日
固定資産税・軽自動車税の納期は、6月1日(月)です。納期内に必ず納めましょう。
○問合せ
町民課資産税係・町民税係
自動車税も納期までに納めましょう
自動車税は、毎年4月1日現在

まちからのお知らせ

ごみの野外焼却は禁止
ごみを野外焼却する行為は、法律により禁止されています。野焼きや、処理する基準を満たさない簡易焼却炉、ドラム缶などを使って、枝木やごみなどを焼却している光景が見られますので、やめるようにしましょう。
なお、法律には農業、林業を営むためやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却などは、例外規定で焼却できる場合がありますので、役場町民課または北見地区消防組合消防署訓子府支署に確認してください。
○問合せ
町民課環境衛生係
消防署訓子府支署 (47-2419)
ごみの不法投棄は犯罪
雪解けが進み、道路沿いや空き地などで、ごみの不法投棄が発見されています。
町では、不法投棄の発見や連絡があった場合には、北見警察署へ通報し、不法投棄者の捜査を要請します。
不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反になりますので、絶対しないでください。
○不法投棄の罰則
5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金または併科(懲

の自動車の所有者(原則、車検証に記載されている使用者)に納めていただく道税です。必ず6月1日(月)までに納めましょう。
納税通知書は5月上旬に発送されますが、住所を変更された方や納税通知書が届かない方は、オホーツク総合振興局北見道税事務所(47-25-8686)までご連絡ください。
夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ
日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。
○とき
5月13日(水)・6月10日(水) 17時30分~20時30分
○ところ 町民課窓口
耐震改修を行った住宅の固定資産税を減額
昭和57年1月1日以前に建てられた住宅について、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、耐震改修を行い完了した場合、1戸当たり120㎡分までの固定資産税を一定期間2分の1に減額します。
減額を受けるためには、改修後3か月以内に建築士などが発行する「現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書」を添付し

役、罰金の両方)。罰則中の罰金で、法人の場合は上限が3億円以下となります。
農林商工課 47-2116
役場2階 窓口13番
春の農業安全確認運動
■トラクターなどによる事故を防ぎましょう
① フレーム付きトラクターでのシートベルト着用
② 異物除去時はPTOの回転を止める
③ 作業機械への低速車マーク、反射テープなどの装着で追突の防止
農薬の一層の適正使用
残留農薬のポジティブリスト制度では、残留農薬基準値がない農薬に、0.01ppmという低い数値が基準値として設定されています。基準値をオーバーしてしまつと、生産物の出荷停止・回収などの対応を求められる可能性があります。これまで以上に散布対象作物以外の作物への農薬飛散防止に気をつけなくてはなりません。
■農薬使用基準を必ず守りましょう(農林水産省の登録番号がある安全性の確認された農薬を、ラベルをよく読んで使うことが必要です)
① その農薬に適用がない作物へは

て町民課資産税係に申請してください。
■要件
工事費が50万円を超えること(平成25年3月31日までの改修については30万円以上)
■減額期間
○平成25年~平成27年までの改修:1年間減額
※耐震改修工事に対する補助金制度もありますので、ご活用ください。
○問合せ
町民課資産税係
建設課建築係
相続税の基礎控除額が引き下げ
平成27年1月から相続税の基礎控除額が、5,000万円+(1,000万円×法定相続人の数)から3,000万円+(600万円×法定相続人の数)に引き下げられています。
被相続人(亡くなられた方)から相続または遺贈により取得した財産の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した方は、相続の開始があつたことを知つた日の翌日から10か月以内に、被相続人の住所を管轄する税務署に相続税の申告と納税をする必要があります。
○問合せ
北見税務署(47-23-7151)

使用しないこと
② 定められた使用量または濃度を超えて使用しないこと
③ 定められた使用時期を守ること
④ 定められた総使用回数以内で使用する
農業委員会 47-2204
役場1階 窓口2番
農業者年金に加入しましょう
農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上および農業担い手の確保を目的とした制度です。国民年金加入者で、農業に年間60日以上従事する60歳未満の方はどなたでも加入できます。
「自分が掛けた年金は確実に受給できる」という掛け損のない積立方式となっています。
加入申し込み手続きはJAきたみらい訓子府地区事務所ふれあい相談グループです。
○問合せ JAきたみらい訓子府

市民団体協働の川づくり事業

川づくりから「まちづくり」を

この事業は、川沿いの自治会や河川愛護団体などの皆さんによる草刈りや伐採作業です。
北海道が河川を管理する上で、必要と判断する区域を行っていただきます。実施いただいた面積に応じた費用をお支払いします。
○申込み・問合せ
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 北見出張所河川係 (47-25-7311)
役場建設課 (47-2118)
役場1階 窓口4番

成人用肺炎球菌ワクチン 予防接種の指定医療機関の変更

4月号広報に「成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施について」のチラシを折り込みましたが、北見赤十字病院からの申し出により、指定医療機関から外れることとなりましたので、ご了承ください。詳しくは、福祉保健課(47-5555 総合福祉センター 窓口13番)へ。

みんなで春の大掃除をしましょう

町民憲章の一つに「自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。」とあります。訓子府町では美しい町づくりの一環として、期間を定めて一斉清掃を実施しています。春を迎え、みんなで自宅や庭周辺などをきれいにしましょう。
○一斉清掃期間 5月9日(土)~5月17日(日)
町民課(47-2203 役場1階 窓口1番)

地区事務所(47-4824) 農業委員会
土地改良区 47-3165
放水による水位上昇に注意
土地改良区では、5月上旬から9月中旬まで、かんがい用水を取ります。
頭首工では、河川状態によって水門を開閉することがあり、下流の水位が急激に上昇する恐れがあります。
頭首工から放水するときは、警報サイレンを鳴らしますので、注意しましょう。
水の事故に注意しましょう
各地で河川や用水路などでの水難事故が絶えません。かんがい用水路は、毎年5月上旬から9月中旬まで満水になっています。
子どもたちの水難事故を防ぐために、普段から注意しましょう。